

四国電力株式会社伊方発電所第3号機の
原子炉等規制法に基づく設計及び工事の計画の認可申請の概要

1. 申請者及び申請年月日等

申請者：四国電力株式会社 取締役社長 社長執行役員 長井 啓介

申請年月日等：

令和2年9月10日（原子力発第20194号）

補正年月日等：

令和3年5月17日（原子力発第21003号）

2. 発電用原子炉を設置する工場又は事業所の名称及び所在地

名称：伊方発電所

所在地：愛媛県西宇和郡伊方町

3. 発電用原子炉施設の出力度及び周波数

出力： 2, 022, 000 kW

第1号機： 566, 000 kW

第2号機： 566, 000 kW

第3号機： 890, 000 kW（今回申請分）

周波数： 60 Hz

4. 申請範囲

計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置に係るものを除く。）

1 制御方式及び制御方法

（2）発電用原子炉の制御方法

制御棒の位置の制御方法（一次冷却材の温度の制御を含む。）、
一次冷却材のほう素濃度の制御方法、加圧器の圧力、加圧器の水位
の制御方法及び安全保護系等の制御方法

10 計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置
に係るものを除く。）の基本設計方針、適用基準及び適用規格

（1）基本設計方針

（2）適用基準及び適用規格

11 計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置
に係るものを除く。）に係る工事の方法

5. 工事の種類・内容

種類：発電用原子炉の基数の増加の工事以外の変更の工事

内容：計測制御系統施設であって制御方法に係るもの

6. 申請理由

伊方発電所第3号機においては、設備の保守性向上の観点から、安全保護系ロジック盤の取替えを行うこととしており、これに合わせて安全保護系の論理演算機能を既設の安全保護系計器ラックにより実現し、マイクロプロセッサを用いたデジタル制御装置を適用する。安全保護系計器ラックの故障が生じた場合においても安全保護系の機能を確保するために安全保護系ロジック盤を設置するシステム構成とする。